



令和3年6月10日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 幸田 和則

指導係長 田島 俊宏

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

えるぼし認定企業に**社会福祉法人美明会**を認定

～県内「えるぼし」認定企業**12社**に～

《認定マーク「えるぼし」》

栃木労働局（局長 ^{ふじなみ たつや} 藤浪 竜哉）では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という）に基づく認定企業（えるぼし認定企業※）として、社会福祉法人美明会を認定しました。同法人の認定段階は2段階目です。これで県内のえるぼし認定企業は、**計12社**になりました。



☆社会福祉法人**美明会**

（足利市、理事長 ^{いぐさ きょうじ} 井草 恭之）

（※）「えるぼし認定企業」とは・・・

- 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組（採用、就業継続、管理職登用など）の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。
- 認定は取組の実施状況により、3段階あります。
- 認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

【えるぼし認定企業の取組】

社会福祉法人美明会（医療、福祉業 労働者285名）

認定年月日

令和3年4月30日

行動計画期間

令和2年10月1日～令和4年9月30日

認定基準

えるぼし2段階目の申請。以下の4つの評価項目が基準を満たしている。

【評価項目1：採用（区）】について

正社員に占める女性労働者の割合：56.2% \geq 40%

正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合：52.9% \geq 40%

【評価項目3：労働時間等の働き方（区）】について

法定時間外・休日労働：全ての雇用管理区分で直近の事業年度の各月が45時間未満

【評価項目4：管理職比率】について

管理職に占める女性労働者の割合：42.9%（産業平均値：42.2%）

【評価項目5：多様なキャリアコース】について

女性の非正規社員から正社員への転換（派遣労働者からの雇入れ）：3名

おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用：14名